

地域の
子育て支援を
一緒に広げて
いきませんか？

すべての子どもの育ちと家庭を支える新しい仕組み

「こども誰でも通園制度」 実施事業者を募集します

～ 空き定員・保育資源を活用し、新たなニーズに対応しませんか～



事業者にとっての 4つのメリット

空きの有効活用



定員充足や空きスペースの
活用が可能です。

継続利用が前提



中野区のこども誰でも通園制度は
定期利用に近い形で実施します。

地域貢献・認知向上



地域の子育て支援機能を高め、
施設の認知向上につながります。

新たな受け入れ 機会の創出



将来の入園や利用につながる
可能性も。

実 施 内 容

- 利用者の選定・利用調整
- 子どもの預かり・支援
- 保護者に対する相談支援
- 事業の評価・効果検証に関
する協力 など

実施方式（いずれかを選択できます）

01 一般型 （在園児合同）

在園児と同じ保育室で合同
で預かります。



02 一般型 （専用室独立）

専用室を設け、利用児同士
で過ごすことを基本としま
す。



03 余裕活用品 （一般実施）

空き定員を活用し、事前に
期間を設定して実施します。



04 余裕活用品 （特別実施）

空き定員を活用し、在園児
が充足するまでの期間、実
施します。



収支モデル（例）

公定価格（基本分）

0歳児（生後6か月以降）	1,700 円/時間
1・2歳児クラス	1,400 円/時間

主な加算（例）

障害児加算	+ 600 円/時間
医療的ケア児加算	+ 2,500 円/時間
要支援家庭の子ども加算	+ 600 円/時間
初回対応加算（面談）	1 回あたり 1,400 円
保護者支援面談加算	1 回あたり 1,400 円

収支イメージ（例）

※月10日 運営した場合

ケース①（余裕活用品〈特別実施〉）

本体の保育事業の空き定員が
充足するまで実施

1日
2人 × 4 時間
= 月 80 時間

約 12 万円

ケース②（余裕活用品〈一般実施〉）

実施期間をあらかじめ設定して実施

1日
3人 × 6 時間
= 月 180 時間

約 27 万円

ケース③（一般型〈在園児合同〉）

本体の保育事業とは別に定員を
設け、在園児合同で実施

1日
3人 × 6 時間
= 月 180 時間

区独自加算 約 37 万円

約 64 万円

※上記はあくまで試算例です。実際の単価・人数・実施方式や加算の有無等により変動します。

公募スケジュール

応募開始

令和8年
9月1日（火）

応募受付 締切

令和8年
10月2日（金）

一次審査 結果通知

令和8年
10月下旬以降

二次審査（最終） 結果通知

令和8年
11月下旬以降

事業実施開始

令和8年
12月以降

募集概要

- 募集件数：5施設程度
- 応募資格：中野区内で保育所等を
運営している事業者等
- 応募条件・提出書類等の詳細は、
公募要領をご確認ください。

お問い合わせ・
ご相談先

中野区 子ども教育部 保育園・幼稚園課 保育企画調整係

☎ 03-3228-8089 ✉ youjisisetuseibi@city.tokyo-nakano.lg.jp

公募要領・
様式はこちら

